

# 大館市空き店舗再生推進事業費補助金

**中心市街地における空き店舗の再生を目的として、建物の購入や改修工事を行う場合、費用の一部を補助します**

## 【補助対象者】

**中心市街地の空き店舗等を活用し、地域活性化を図るかた**



## 【補助対象施設・補助対象事業】※対象業種のご相談は大館市産業部商工課まで。

1年以上にわたり入居者がいない空き店舗等（住宅・店舗等）を不特定多数の方が利用するサービス施設としてリノベーションするための不動産購入費・建物の改修工事費を補助します。



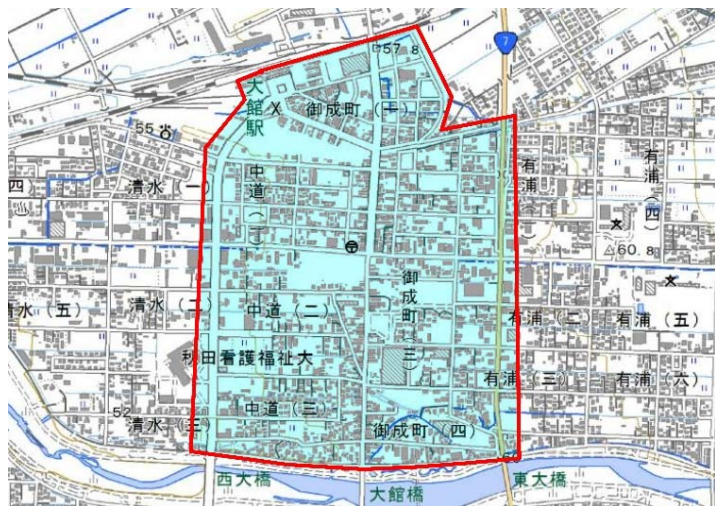
- 消費税・地方消費税は補助対象経費とはなりません
- 国・県等の類似補助制度を受ける際、当該補助金額を除いた分が対象となります
- 事業内容によっては、市の他の補助金を併用できる場合があります

**【補助金額】** 空き家1棟利活用の場合…補助対象経費の2/3（上限200万円）  
空き室利活用の場合(空き建物の一部を利用)…補助対象経費の2/3（上限100万円）

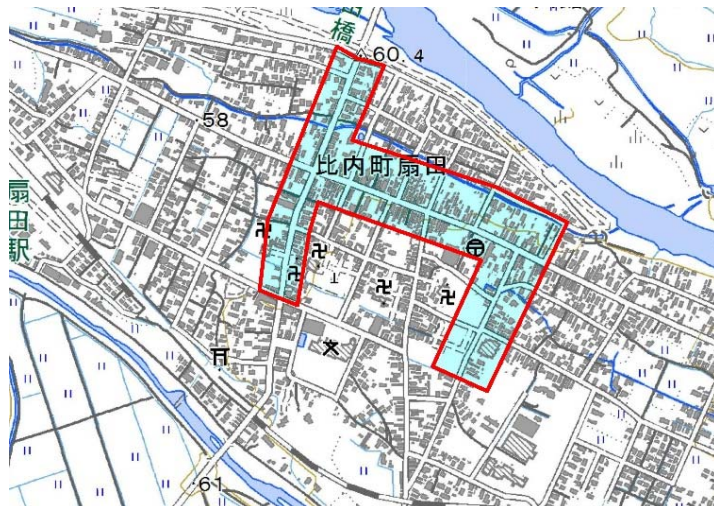
※千円未満の端数は切り捨てします。

**【補助対象区域】**対象区域のご相談は大館市産業部商工課まで。

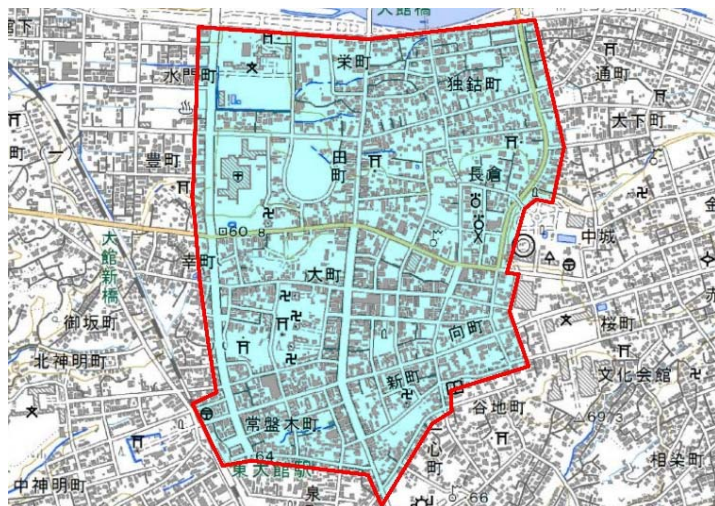
### 〔御成町周辺区域〕



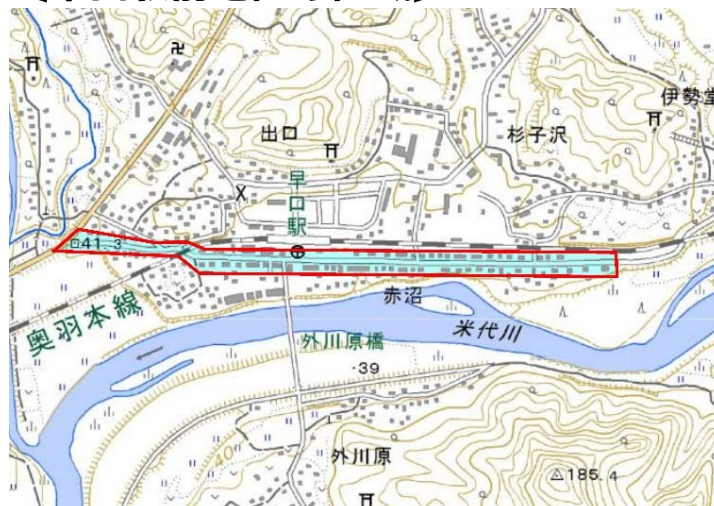
### 〔比内町扇田地区の区域〕



### 〔大町周辺区域〕



### 〔早口駅前地区の区域〕



# 【申請の流れ】

- ① 市へ事業承認申請【令和8年12月25日まで】
- ② 市から承認された後、事業を実施
- ③ 市へ交付申請及び実績報告【事業完了から1か月以内もしくは令和9年3月31日のいずれか早い日まで】
- ④ 補助金の請求
- ⑤ 補助金の交付

## 事業承認申請時の必要書類

共通書類	◇ 事業承認申請書(様式第1号)
	◇ 事業計画書(様式第2号)
	◇ 補助対象経費見積書(様式第3号)
	◇ 補助対象施設に係る空き家証明書(様式第4号)
	◇ 補助対象施設の外観・内観等の現況写真
	◇ 補助対象施設に係る間取り・図面等
	◇ 工事内容を確認できる図面・設計図等(※改修工事を行う場合)
その他	上記の他に、必要に応じて関係書類の提出を求める場合があります。

### <補助対象経費について>

- 不動産購入費・・・空き店舗等の物件購入費。なお、賃貸物件の賃借料及び土地の取得に係る経費は除く。事業承認申請日から遡って3年以内に購入した不動産が対象。
- 改修工事費・・・外装工事、内装工事、建具工事、給排水設備工事、電気設備工事、サイン工事、外構工事

### <補足事項>

- 当該事業は**事前承認制のため、着手前に必ずご相談ください。**



【問い合わせ・申請先】大館市産業部商工課：〒017-8555 大館市字中城20番地  
TEL：0186-43-7071 / Mail：[syoko@city.odate.lg](mailto:syoko@city.odate.lg) (エルジー) .jp